

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月9日
【四半期会計期間】	第82期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	高田機工株式会社
【英訳名】	TAKADAKI KO (Steel Construction) CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 竇角 正明
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 西尾 和彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 西尾 和彦
【縦覧に供する場所】	高田機工株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋大伝馬町3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第3四半期 累計期間	第82期 第3四半期 累計期間	第81期 第3四半期 会計期間	第82期 第3四半期 会計期間	第81期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
完成工事高(千円)	16,292,313	11,625,506	4,767,036	3,878,518	23,784,676
経常利益(千円)	423,438	646,782	147,722	227,673	1,193,401
四半期(当期)純利益(千円)	296,055	516,411	29,600	240,468	1,048,289
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	5,178,712	5,178,712	5,178,712
発行済株式総数(千株)	-	-	22,375	22,375	22,375
純資産額(千円)	-	-	15,350,518	16,507,975	16,194,204
総資産額(千円)	-	-	27,224,009	23,804,192	26,448,714
1株当たり純資産額(円)	-	-	695.98	748.57	734.24
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	13.42	23.41	1.34	10.90	47.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	1.5	2.0	-	-	4.0
自己資本比率(%)	-	-	56.4	69.3	61.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,799,213	1,805,399	-	-	576,537
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	108,855	835	-	-	741,122
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	226,668	1,093,793	-	-	176,680
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,083,806	3,247,843	2,535,401
従業員数(人)	-	-	295	288	292

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 完成工事高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	288
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
橋梁事業(千円)	2,110,146	-
鉄構事業(千円)	1,370,288	-
合計(千円)	3,480,434	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
橋梁事業	4,153,556	-	11,107,444	-
鉄構事業	605,034	-	4,453,070	-
合計	4,758,590	-	15,560,514	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
橋梁事業(千円)	2,596,386	-
鉄構事業(千円)	1,282,131	-
合計(千円)	3,878,518	-

(注) 1. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
静岡県	-	-	904,488	23.3
国土交通省	-	-	525,767	13.6
(株)大林組・(株)竹中工務 店共同企業体	-	-	455,951	11.8
大成建設(株)	-	-	393,146	10.1

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調にあるものの、改善の動きには一服感がみられず、企業収益は、改善のペースが弱まりながらも、増勢を維持しておりますが、企業の業況感は製造業を中心に弱めとなっております。

当業界におきましては、橋梁事業は発注量の減少が続く中で、1案件あたりの発注量は大型化し、生き残りをかけた受注競争はさらに激化しております。鉄構事業におきましては、首都圏での大型再開発工事は続くものの、鉄骨の全体需要量は低レベルで推移し、仕事量確保に向けて過当競争の状態となっております。

このような状況のもとで、当社は平成20年5月に策定した「再生中期経営計画」最終年度の目標達成に向け、会社の総力を挙げて取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期会計期間の売上高は3,878,518千円（前年同四半期比18.6%減）と減少いたしました。損益面では、営業利益200,854千円（前年同四半期比75.3%増）、経常利益227,673千円（前年同四半期比54.1%増）、四半期純利益240,468千円（前年同四半期比712.4%増）を計上することができました。

受注状況につきましては、前第3四半期会計期間の実績をわずかに下回る結果となり、当第3四半期会計期間末の受注残高は15,560,514千円（前年同四半期比24.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

橋梁事業

橋梁事業における当第3四半期会計期間の売上高は2,596,386千円、セグメント利益は240,954千円となりました。また、当第3四半期会計期間の受注高が4,153,556千円にとどまったため、当第3四半期会計期間末の受注残高は11,107,444千円となりました。

鉄構事業

鉄構事業における当第3四半期会計期間の売上高は1,282,131千円、セグメント損失は40,100千円となりました。また、当第3四半期会計期間の受注高は605,034千円となり、当第3四半期会計期間末の受注残高は4,453,070千円となりました。

当第3四半期会計期間末の総資産は、23,804,192千円で前事業年度末比2,644,522千円の減少となりました。その主な要因は受取手形・完成工事未収入金の減少と現金預金の増加によるものであります。負債は、前事業年度末比2,958,292千円減少し、7,296,217千円となりました。主な要因は未成工事受入金の増加及び短期借入金と支払手形・工事未払金の減少によるものであります。純資産は利益剰余金の増加とその他有価証券評価差額金の減少により、前事業年度末比313,770千円増加し、16,507,975千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、3,247,843千円となり、前四半期会計期間末と比較し94,966千円の増加となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は949,658千円となりました。これは主に、仕入債務と未成工事受入金が減少したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は17,214千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得た資金は1,061,839千円となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

そして、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことがもっとも重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があるものと考えております。

当社を取り巻く経営環境と今後の取組み

当社の主力事業である橋梁事業を取り巻く環境は、景気対策としての公共事業の補正予算見直しから高速道路4車線化対象区間の復活などの好材料はあるものの、国及び地方自治体の厳しい財政状況に加え、政権交代に伴う公共事業費予算の削減が見込まれるなど、今後も鋼橋の総発注量は低水準で推移するものと思われ、受注競争が一層厳しくなると予想されます。一方、鉄構事業では、首都圏以外の経済回復力は弱く、当社の主要受注先である大手建設会社が熾烈な受注競争を行っていることや、鋼材価格の値上げが予想されることから、受注・採算の両面で更なる厳しい状況が懸念されます。

このような状況のもと、橋梁事業では、平成20年10月に新設した総合評価落札方式による入札対応を専門に行う「技術提案室」が、常に客先ニーズを的確に把握し高い技術点評価の獲得を目指すとともに、和歌山工場が保有する大型岸壁や自動化された大型設備の優位性を最大限活用できるよう、大型物件を中心に選別受注を行ってまいります。また、橋梁の長寿命化対策としての保全・補修工事にも本格的に取組んでまいります。一方、鉄構事業では、受注量確保に向けて主要受注先である大手建設会社との関係強化をさらに深めてまいります。また、積極的に適切なV E提案を行うことで、受注量確保と利益率向上を目指します。さらに、当社が得意とするトラス構造物の受注開拓には引き続き力を注いでまいります。

平成22年度は、年度方針を「総合力による受注の拡大と収益の向上」、「安全の徹底と品質の確保」、「発想の転換による生産性の向上」及び「危機意識を持ち具体的行動」と定め、採算性を重視しつつ受注量の確保に努めるとともに、工場の生産効率向上によるコスト削減や架設現場の採算性改善を継続的に実施して、「再生中期経営計画」最終年度である平成23年3月期の目標達成に向けて邁進してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成22年6月24日開催の第81期定時株主総会において、有効期間を平成23年に開催される当社定時株主総会の終結の時までとする平時における「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を承認いただき導入しております。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、基本方針の考え方並びに平成17年5月27日に法務省及び経済産業省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」、平成20年6月30日付の企業価値研究会報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所の適時開示規則に沿って設計され、これにより、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

また、本プランは、不適切な大規模買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本プランの規定に従って行われます。さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、代替案の提示、大規模買付者との交渉または対抗措置の発動を行う際には、外部の専門家等からの助言を得るとともに、当社経営陣から独立した外部の有識者と社外監査役から構成される独立委員会の意見を最大限尊重するものとし、独立委員会は、当社取締役の利益をはかることを目的とした助言・勧告を行ってはならないこととしております。このように本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、12,544千円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,600,000
計	65,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,375,865	22,375,865	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数1,000株
計	22,375,865	22,375,865	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	22,375,865	-	5,178,712	-	4,608,706

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 321,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,925,000	21,925	同上
単元未満株式	普通株式 129,865	-	-
発行済株式総数	22,375,865	-	-
総株主の議決権	-	21,925	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高田機工株式会社	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号	321,000	-	321,000	1.4
計	-	321,000	-	321,000	1.4

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	298	273	205	178	180	167	160	173	175
最低(円)	182	160	164	158	148	151	147	151	161

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,247,843	2,535,401
受取手形・完成工事未収入金	6,812,025	10,096,055
有価証券	479,692	-
未成工事支出金	201,354	203,996
材料貯蔵品	5,022	5,022
その他	317,475	109,023
貸倒引当金	21,590	31,190
流動資産合計	11,041,823	12,918,309
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4,320,438	4,322,364
減価償却累計額	2,974,675	2,912,404
建物・構築物(純額)	1,345,763	1,409,960
機械・運搬具	3,550,416	3,506,451
減価償却累計額	3,056,251	2,997,679
機械・運搬具(純額)	494,164	508,772
土地	5,641,056	5,641,056
その他	863,113	907,296
減価償却累計額	805,858	842,727
その他(純額)	57,255	64,569
有形固定資産計	7,538,239	7,624,358
無形固定資産		
ソフトウェア	91,923	103,689
その他	9,102	9,134
無形固定資産計	101,025	112,823
投資その他の資産		
投資有価証券	4,244,355	4,962,461
従業員に対する長期貸付金	102,533	110,154
その他	888,544	832,955
貸倒引当金	112,330	112,347
投資その他の資産計	5,123,103	5,793,223
固定資産合計	12,762,368	13,530,404
資産合計	23,804,192	26,448,714

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	2,948,472	4,405,024
短期借入金	2,500,000	3,500,000
未払法人税等	22,865	36,065
未成工事受入金	594,497	269,560
賞与引当金	55,136	159,810
工事損失引当金	742,641	695,556
その他	229,359	882,186
流動負債合計	7,092,972	9,948,202
固定負債		
退職給付引当金	175,746	230,173
その他	27,498	76,134
固定負債合計	203,244	306,307
負債合計	7,296,217	10,254,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,178,712	5,178,712
資本剰余金	4,608,706	4,608,706
利益剰余金	6,844,734	6,427,570
自己株式	139,227	138,677
株主資本合計	16,492,925	16,076,311
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,049	117,893
評価・換算差額等合計	15,049	117,893
純資産合計	16,507,975	16,194,204
負債純資産合計	23,804,192	26,448,714

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
完成工事高	16,292,313	11,625,506
完成工事原価	15,059,144	10,204,104
完成工事総利益	1,233,169	1,421,401
販売費及び一般管理費		
役員報酬	129,915	94,289
従業員給料手当	331,835	362,214
賞与引当金繰入額	14,984	15,960
退職給付引当金繰入額	21,527	25,785
通信交通費	56,636	60,188
貸倒引当金繰入額	5,400	-
雑費	311,870	309,969
販売費及び一般管理費合計	872,168	868,407
営業利益	361,000	552,994
営業外収益		
受取利息	38,084	21,109
受取配当金	39,760	46,459
その他	35,244	54,998
営業外収益合計	113,090	122,567
営業外費用		
支払利息	36,111	17,215
支払保証料	-	6,435
その他	14,540	5,129
営業外費用合計	50,652	28,780
経常利益	423,438	646,782
特別損失		
投資有価証券評価損	110,702	116,240
損害賠償金	2,789	-
特別損失合計	113,492	116,240
税引前四半期純利益	309,945	530,541
法人税、住民税及び事業税	13,890	14,130
法人税等合計	13,890	14,130
四半期純利益	296,055	516,411

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
完成工事高	4,767,036	3,878,518
完成工事原価	4,370,477	3,383,684
完成工事総利益	396,559	494,833
販売費及び一般管理費		
役員報酬	43,542	29,931
従業員給料手当	133,034	154,030
賞与引当金繰入額	24,081	24,900
退職給付引当金繰入額	7,175	8,595
通信交通費	17,863	22,067
貸倒引当金繰入額	2,800	-
雑費	101,632	104,255
販売費及び一般管理費合計	281,967	293,979
営業利益	114,591	200,854
営業外収益		
受取利息	13,523	6,930
受取配当金	14,490	17,078
その他	12,624	10,957
営業外収益合計	40,638	34,966
営業外費用		
支払利息	14,287	5,190
支払保証料	2,527	2,533
投資有価証券評価損	9,367	-
その他	59	422
営業外費用合計	7,506	8,147
経常利益	147,722	227,673
特別損失		
投資有価証券評価損	110,702	17,505
損害賠償金	2,789	-
特別損失合計	113,492	17,505
税引前四半期純利益	34,230	245,178
法人税、住民税及び事業税	4,630	4,710
法人税等合計	4,630	4,710
四半期純利益	29,600	240,468

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	309,945	530,541
減価償却費	200,916	176,598
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,400	9,617
賞与引当金の増減額(は減少)	76,692	104,674
工事損失引当金の増減額(は減少)	460,636	47,085
退職給付引当金の増減額(は減少)	43,200	54,426
長期未払金の増減額(は減少)	44,226	48,636
受取利息及び受取配当金	77,845	67,569
支払利息	36,111	17,215
投資有価証券評価損益(は益)	110,702	116,240
損害賠償損失	2,789	-
売上債権の増減額(は増加)	1,706,872	3,284,030
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,845,437	2,641
仕入債務の増減額(は減少)	1,687,429	1,468,742
未成工事受入金の増減額(は減少)	642,544	324,937
その他の流動資産の増減額(は増加)	406,684	261,047
その他の流動負債の増減額(は減少)	220,394	633,554
その他	93,339	52,684
小計	1,694,402	1,798,338
利息及び配当金の受取額	73,086	69,489
利息の支払額	31,655	16,520
損害賠償金の支払額	127,733	27,335
法人税等の支払額	18,509	18,572
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,799,213	1,805,399
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200,000	-
定期預金の払戻による収入	200,000	-
投資有価証券の取得による支出	166,593	36,882
投資有価証券の売却による収入	217,759	115,116
有形固定資産の取得による支出	25,930	68,203
無形固定資産の取得による支出	8,560	9,196
短期貸付金の回収による収入	30,000	-
子会社の清算による収入	60,141	-
その他	2,040	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	108,855	835
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	290,000	1,000,000
配当金の支払額	62,698	93,243
自己株式の取得による支出	633	549
財務活動によるキャッシュ・フロー	226,668	1,093,793
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,463,689	712,441
現金及び現金同等物の期首残高	2,547,496	2,535,401
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,083,806	3,247,843

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期損益計算書)	<p>前第3四半期累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払保証料」は、営業外費用の総額の100分の20を超えたため、区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>なお、前第3四半期累計期間における「支払保証料」の金額は7,139千円であります。</p>

	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期貸借対照表)	<p>前第3四半期会計期間において区分掲記しておりました「長期未払金」(当第3四半期会計期間末残高27,498千円)は、重要性が低下したため、固定負債の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は58,480千円であります。	1 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は83,556千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金預金 1,283,806	現金及び現金同等物の四半期末残高は、四半期貸借対照表の「現金預金」と同額であります。
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 200,000	
現金及び現金同等物 1,083,806	

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 22,375,865株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 323,380株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	55,138	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	44,108	2.0	平成22年9月30日	平成22年12月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、鋼構造物の設計、製作、施工及び販売を主事業としております。当社は製作する製品別の管理体制をしき、製品別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社は生産・管理体制を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「橋梁事業」及び「鉄構事業」の2つを報告セグメントとしております。各セグメントの主な内容は以下のとおりであります。

橋梁事業

新設鋼橋の設計・製作・現場据付 既設橋梁維持補修工事の設計・製作・現場据付
橋梁関連鋼構造物の設計・製作・現場据付 複合構造物の設計・製作・現場据付
土木及び海洋関連鋼構造物の製作

鉄構事業

超高層ビル鉄骨等の製作・現場施工 大空間構造物の設計・製作・現場施工
制震部材の製作

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

(単位：千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	7,832,317	3,793,189	11,625,506
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	7,832,317	3,793,189	11,625,506
セグメント利益又は損失()	598,596	45,601	552,994

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(単位：千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,596,386	1,282,131	3,878,518
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	2,596,386	1,282,131	3,878,518
セグメント利益又は損失()	240,954	40,100	200,854

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

	当第 3 四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年 3月31日)
1 株当たり純資産額 (円)	748.57	734.24

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

項目	前第 3 四半期累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	13.42	23.41
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益 (千円)	296,055	516,411
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	296,055	516,411
期中平均株式数 (株)	22,057,246	22,054,381

項目	前第 3 四半期会計期間 (自平成21年10月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (自平成22年10月 1日 至平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	1.34	10.90
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期会計期間 (自平成21年10月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (自平成22年10月 1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益 (千円)	29,600	240,468
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	29,600	240,468
期中平均株式数 (株)	22,056,345	22,053,752

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成22年11月 5 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....44,108千円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 2 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年12月 2 日

(注) 平成22年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

高田機工株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 日根野谷 正人 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 黒木 賢一郎 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高田機工株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第81期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、高田機工株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

高田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原田 大輔 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高田機工株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第82期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、高田機工株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。